

紀の川水系河川整備計画（原案）に関する意見

	(原案)該当ページ	意見	回答	
洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項				
個別事業(堤防整備、河道掘削等)に関する要望や事業計画への質問など	P.47 ②河道掘削等	<p>きらめき館では岩出井堰、藤崎井堰、小田井堰と説明が記されているのに、頭首工と書いているのか呼称を統一されたし。</p> <p>河道内樹木の件 前々調査1課長に「流れが阻害される」と言ったら、「伐採すると鳥獣愛護団体からクレームが付くから伐採が出来ない」と言った。洪水を、なんと思っているのか！！</p> <p>大滝は当初約240億円 現在約3600億円 貯水をしないと地すべりはわからない！！</p>	<p>頭首工とは、河川などから農業用水を用水路へ引き入れるための施設の総称で、井堰は、水を他へ引いたり流量を調節したりするため、川をせきとめる施設の総称です。堰の総称としては、ほぼ同意であることからこの2つを使っていますが、許可工作物の名称としては、「頭首工」となっており、今後順次、表示の統一化を図って参りたいと考えております。</p> <p>河道内の堆積土砂や樹木については、原案(P47)で「土砂堆積や樹木の繁茂により断面が不足している箇所については、河積確保のための河道掘削及び樹木伐採を実施する。」としており、環境への影響に配慮しつつ適切に対処して参りたいと考えております。</p> <p>大滝ダムについては、貯水池内の地すべり対策の安全性を確認し、早期に運用を図って参りたいと考えております。</p>	和歌山市在住
	P.47 ②河道掘削等	<p>昔に比べると、河川内の流木放置が目立つように思う。また、河川内の木が台風等の水位上昇により、半分以上倒れかけているものが多いのに、そのままの状態である。非常に見栄えが悪く、また次回の台風等による洪水時には、必ず下流域に被害が及ぶと思う。ダムや堤防の整備も大切であるが、管理にも目をもっと向けた方が良いのでは。</p>	<p>原案(P47)で、「土砂堆積や樹木の繁茂により断面が不足している箇所については、河積確保のための河道掘削及び樹木伐採を実施する。」としており、環境への影響に配慮しつつ適切に対処して参りたいと考えております。</p>	かつらぎ町在住
	P.47 ②河道掘削等	<ul style="list-style-type: none"> 河道内の堆積土砂および流木や雑木等を撤去して下さい。台風12号では、内水氾濫等があったので、紀の川の河床を下げる等の対策をして欲しい 大滝ダムは毎分1200t放流となっているが、整備基本方針(H17. 11)を早急に見直し、毎分1200t→700～800tへ再検討願いたい。 	<p>原案(P47)で、「土砂堆積や樹木の繁茂により断面が不足している箇所については、河積確保のための河道掘削及び樹木伐採を実施する。」としており、環境への影響に配慮しつつ適切に対処して参りたいと考えております。</p> <p>大滝ダムについては、原案(P45)のとおり、当面、下流の河道整備状況から洪水時の最大放流量1,200m³/sとしております。</p>	かつらぎ町在住
	P.47 ②河道掘削等	<p>先日の台風12号の影響で紀の川河川内で土砂や流木が多く見られます。今後同様な災害が起これば、土砂、流木の影響で新たな二次災害が起こるかもしれません。早急に対策を講じてほしい</p>	<p>原案(P47)で、「土砂堆積や樹木の繁茂により断面が不足している箇所については、河積確保のための河道掘削及び樹木伐採を実施する。」としており、環境への影響に配慮しつつ適切に対処して参りたいと考えております。</p>	かつらぎ町在住
	P.47 ②河道掘削等	<p>台風等の大雨で紀の川が増水すると町内のあちこちで浸水被害が出ています。根本的な解決策として紀の川の浚渫をお願いします。</p>	<p>原案(P47)で、「土砂堆積や樹木の繁茂により断面が不足している箇所については、河積確保のための河道掘削及び樹木伐採を実施する。」としており、環境への影響に配慮しつつ適切に対処して参りたいと考えております。</p>	かつらぎ町在住

	(原案)該当ページ	意 見	回 答	
	P.47 ①堤防整備	<p>洋の東西、時の古今を問わず水の確保と治水は国の大計であると言われる。水は人々の生活に欠かせない絶対的なものであり、日本人にとってこの言葉は特別の重みをもつ。</p> <p>それは水確保は単に飲み水だけではなく、米を主食としている我々にとって豊かな稔りを保証することになるからだ。一方、山紫水明に恵まれている日本では治水事業は、自然や気象の変化、産業の発展と生活様式の変遷等の人間生活の歴史の流れと共に新しい課題と闘いながら現在も取り組まれている筈である。筈と言ったのには意味がある。それは本年の台風12号による紀伊半島の熊野川、那智川の洪水による被害の大きさに驚かされた事実があるからだ。那智川や熊野川の氾濫に限らず共通して言われているのは「予想外の雨量」という言葉である。果たして予想外なのだろうか。丹生官省符神社だけではないが、日本の神社では、自然の猛威を恐れ神の怒りを鎮める祈りを続け、人々の豊かな生活を願ってきた。人々もまた、自然の猛威は神々の怒りと捉え、神を畏敬する祈りを日常生活や農耕生活の中に続けてきた。例えば、「御田の舞」のような宗教民族行事で、豊作を祝う官省祭りもその一つである。これは予想外のことが起きるのは神々の怒りであると考えたからであるが、一面、予想外の災害が起こることを意識していたと言える。科学が進んだ今日、洪水は神の怒りによるものと思うものはいないだろう。しかし、予想外の状況を想定して科学的数値を根拠に治水事業に当たるのが為政者の姿勢でなければならない。</p> <p>天文九年(1540)、紀の川の大洪水があり、慈尊院が流失し現在の地に再建されたことを歴史が伝えている。もし同様な洪水が起これば我が社ゆかりの嵯峨ヶ浜は流失してしまう。従って今後も洪水は起こらないと言うのではなく、それ以上の洪水が起こることを前提として、早急に治水事業に取り掛かり一日も早く完成することを望んで止まない。</p>	<p>原案(P47)のとおり、上下流バランスを考慮しながら段階的に整備を実施して参りたいと考えております。</p>	九度山町在住
	P.47 ①堤防整備	<p>先日、かつらぎ町にて説明をいただきました。九度山地区としては、やっとう重い腰をあげて頂いた事に感謝致します。地区として、地区役員会に於て安田島地区の区有地については、堤防を建設していただくなら全部無償で権利を放棄する事を決議致しました。昭和28年の大洪水以後、放置されていたのは極めて残念です。早急に実施されますよう九度山地区長としてお願いします</p>	<p>原案(P47)のとおり、上下流バランスを考慮しながら段階的に整備を実施して参りたいと考えております。</p>	九度山町在住
	P.47 ①堤防整備	<p>①整備計画(原案)で九度山地区・慈尊院地区の堤防整備が計画されていますが、早急な工事を要望します。※昭和28年、昭和34年に九度山安田島地区が冠水しています</p>	<p>原案(P47)のとおり、上下流バランスを考慮しながら段階的に整備を実施して参りたいと考えております。</p>	九度山町在住
	P.47 ①堤防整備	<p>台風12号による紀の川の増水には驚きました。何度も状況を見に行き、幸い九度山町には水害はありませんでしたが、災害は忘れた頃にやって来ることを再認識致しました。珠に安田嶋の過去に流された川べりに近い土地は地籍調査もまだ出来ていませんが、河川整備と同時にこの方も是非進めて頂き、町の中心や役場九度山駅にも近いこの恵まれた平地を今後益々必要となる総合病院や介護施設などに活用出来れば良いのにと私はいつも考えています。</p>	<p>原案(P47)のとおり、上下流バランスを考慮しながら段階的に整備を実施して参りたいと考えております。</p>	九度山町在住
	P.47 ①堤防整備 (P.65 ①堤防、護岸)	<p>九度山町議会が議員研修として、平成21年2月17日に国会議事堂及び各省庁を訪問しました。訪問の約2ヶ月前に要望書を各議員から提出し、当日は短い時間であったが、大変勉強になったと思っています。その時の要望として、本町の安田島及び慈尊院地区の堤防の要望を出させて頂きました。この2ヶ所の堤防と、支流の丹生川の左岸・右岸の護岸の工事も含めて要求するものです。この川の上流は、高野山で雨が降れば一時期に濁流となって紀の川へ流れ出ます。このために、個人名義の私有地が荒らされている始末です。この護岸事業も併せてお願いします。</p>	<p>堤防整備については、原案(P47)のとおり、上下流バランスを考慮しながら段階的に整備を実施して参りたいと考えております。</p> <p>護岸整備については、原案(P65)で、「護岸の老朽化に伴う損傷や河岸の洗堀については、状態を把握するとともに堤防への影響等を考慮し必要に応じて護岸補修や根固工等による洗堀対策を実施する。」としており、頂いたご意見も参考に実施して参りたいと考えております。</p>	九度山町在住

	(原案)該当ページ	意見	回答	
	P.47 ①堤防整備 ③狭窄部対策	昭和28年7月18日、この日のことを私達は7.18(ナナイチハチ)水害と呼んでいます。この時の雨の降り方はものすごく丁度バケツをぶっかけたような状態でした。安田島は水びたし、九度山発電所(420kw)流失、国道24号線高野口平和戯場前流木で一杯、正に惨々たる有様でした。勿論当時大滝ダムはありませんでした。今回の9月20号台風の被害(新宮方面及紀南地区)は大変でした。紀の川水系河川整備計画(原案)で[概要版]ページ5の「洪水を安全に流す取り組み方」で左岸流下能力、慈尊院及九度山(小田狭窄部)が大変気にかかります。河川整備計画早期実現をお願い致します。	原案(P47)のとおり、上下流バランスを考慮しながら段階的に整備を実施して参りたいと考えております。	九度山町在住
	P.47 ①堤防整備	紀の川河川整備計画における九度山町慈尊院地区の堤防整備に伴ってのおねがい 我が慈尊院地内には、高野山寺領官省符荘の鎮守として丹生官省符神社が鎮座しており、その宮の秋の大祭には旧の鎮座の地「さのみや」(紀の川河川地内)へ御渡りを連綿として行ってまいっておりますが、今堤防の用地内に入ってしまうので堤の上部かその近くに4m×4mくらいの用地の確保を設計時に用意をしていただきたく、おねがい申し上げます	原案(P47)のとおり、上下流バランスを考慮しながら段階的に整備を実施して参りたいと考えております。	九度山町在住
	P.47 ①堤防整備	私は、九度山町に住む者です。9月4日の台風12号では三谷水位観測所で、避難指示を出すレベル3の4m60cmまであと8cmまで迫ったと聞いております。あの時は、九度山町の雨量はあまり多くありませんでしたが、あと少し強く降ってれば、必ず冠水していたと思います。過去には、安田島が広範囲に冠水したこともあります。非常に不安です。早期に、紀ノ川左岸の九度山地区と慈尊院地区の堤防の整備をして頂きたくと思います。宜しく願いいたします。	原案(P47)のとおり、上下流バランスを考慮しながら段階的に整備を実施して参りたいと考えております。	九度山町在住
	P.47 ①堤防整備	九度山町内にある安田嶋、慈尊院地区の無堤地区における堤防建設計画のタイムスケジュールを教えてください。	九度山町地域の堤防整備のうち九度山地区(安田嶋)については、地籍調査が早期に完了することを前提として優先的に実施して参りたいと考えております。その後、慈尊院地区も順次整備して参りたいと考えております。	住民説明会 (かつらぎ会場)
	P.47 ①堤防整備	台風12号の時、慈尊院では水位が河川一杯のところに来ている。もう少し雨量が多ければはん濫している状況の中で、築堤対策等を早く整備していただきたい。いつかわからないではなく、なるべく早くいつ頃という目処をつけて欲しい。	堤防整備については、上下流バランスを考慮しながら段階的に整備を実施して参りたいと考えております。	住民説明会 (かつらぎ会場)
	P.47 ①堤防整備	紀の川の下流域の方は、堤防整備及び低水護岸工事がかなり進んでいると見受けられる。一方、九度山町内では、S28年出水の水害を受けて、右岸側は堤防が整備されたが、左岸側は現在も堤防ができていない。低水護岸工事と九度山の無堤地区の整備とどちらが優先順位が高いのか教えてください。	まずは、堤防整備、狭窄部対策、河道掘削等を実施して参りたいと考えております。	住民説明会 (かつらぎ会場)
	P.52 3.支川対策	私は紀の川市の旧桃山町に在住する者です。私の住む地域では、この河川整備計画(原案)でいうところの支川対策に該当する柘榴川の改修が、和歌山県の地滑り対策事業とともに実施されてきた経緯がありますが、平成18年11月の第20回紀の川流域委員会において示された「今後の紀の川の整備に向けた資料」では、現状と課題及び河川整備の実施の事項においては、柘榴川について記載されているにもかかわらず、また現在において対策事業中であるにもかかわらず、今回の原案では、現状及び河川整備の実施事項から、柘榴川の記載が削除されています。もっともその他の支川対策についても必要が生じた場合はとして、記述されてはおりますが、記載そのものが削除されていることは納得できません。必ず次回の紀の川流域委員会においてこの意見を取り上げて頂きたく、よろしくお願い申し上げます。	現在、工事中の橋本川、七瀬川については、支川対策として具体的な内容を記載しておりますが、その他支川については、原案(P52)で「その他支川対策についても、浸水状況や県管理区間の支川改修の状況等を踏まえ、必要が生じた場合には、支川改修と連携して対策を実施する。」としており、柘榴川も含め適切に対処して参りたいと考えております。	紀の川市在住

	(原案)該当ページ	意見	回答	
東日本大震災のM9.0を想定した検討を求める意見や質問など	P.15～17 2.1.3地震 2.1.4津波	地震、津波対策について、紀の川ではM8.4の計算条件により算出しているとのことであるが、東日本大震災のM9.0を想定した場合、津波高海面が4.0～5.0m上がり通常の2～3倍の威力増となり紀の川大堰を突破するのではないかと。 また、和歌山市によれば、東海・東南海・南海地震同時発生の3連動を想定した場合、M8.6～9.0となることから、M9.0を想定した検討をする必要があるのではないかと。	現在、東日本大震災を受けて中央防災会議の方でどういった外力で想定していくのか検討中です。 これまでの想定を上回る地震に対しても、今後ハード面とソフト面を組み合わせるとのように対応していくのか検討して参りたいと考えています。	住民説明会 (和歌山会場)
	P.15～17 2.1.3地震 2.1.4津波	現在、地震・津波対策については、M8.4で想定しているが、中央防災会議での結論により、M9.0と言う数字が出てきた場合に、整備計画(原案)は現在のまま進めて行くのか、また、M9.0に対応した紀の川大堰の対策等をやっていくのか。	中央防災会議での結論を踏まえ、原案(P54)のとおり、適切に対処して参りたいと考えております。	住民説明会 (和歌山会場)
	P.15～17 2.1.3地震 2.1.4津波	M8.4が発生した場合には、紀の川大堰のゲートは開けないと聞いているが、M9.0が発生した場合はどうなるのか。	現在想定しているM8.4の津波では、紀の川大堰上流には遡上しない想定となっております。 今後、この規模を上回る津波についても検討して参りたいと考えております。	住民説明会 (和歌山会場)
	P.15～17 2.1.3地震 2.1.4津波	津波については、M8.4を想定した場合、河口付近の津波高は2.0mで紀の川大堰で津波は止まるという説明ですが、紀の川大堰は今後津波を止める役割を果たしていくという位置付けで理解してよいか。 M9.0だと津波高は、M8.4より2倍になると聞いているが、その場合、津波は高水敷から紀の川大堰より上流に遡上することになるのではないかと。 紀の川大堰の位置での津波に対する考えは、どのように考えているか。	いかなる津波においても、紀の川大堰でゲートを閉めて津波を防御する計画ではありません。 今後、この規模を上回る津波についても検討して参りたいと考えております。	住民説明会 (和歌山会場)
内水対策について、早期着手を求める意見	P.52 3.支川対策	①「4. 河川の整備の実施に関する事項」の「4. 1. 1洪水を安全に流す取り組み」で支川対策がありますが、かつらぎ町の桜谷川・藤谷川には樋門があって紀の川水位上昇時には樋門が閉鎖されます。このことによって道路の冠水や周辺地域の住宅が浸水(内川氾濫)に周辺住民の生命、財産が危険にさらされています。内水対策を1日も早く解決して頂きたい(県、町にも要望しています)	支川対策については、合流点等の河道断面が不足する箇所の対策を県管理区間の改修や自治体の内水被害軽減対策等と連携しつつ浸水被害の軽減を図って参りたいと考えております。	かつらぎ町在住
	P.52 3.支川対策	かつらぎ町の町民ですが、今回の整備計画にかつらぎ町域内が含まれていないのに驚きました。貴整備局もご存じかと思いますが、近年度々に内水被害が生じており、計画書を拝見致しましたが、毎秒1200tの放流であれば紀の川の樋門が閉ざされ桜谷川、藤谷川の水位が上昇し、家屋浸水や生活道路など被害が起こるのが明白です。何故紀の川の河床を下げないのですか？下流の藤崎の頭首工と関係があるのですか？それとも、愛護団体等の圧力ですか？近年河道内に樹木が繁って十分な排水能力が保たれているとは思えません。計算上反映されているのでしょうかが疑問です。一度足を運んで下さい。調査すれば何かの対策は講じられるはずです！例えば樋門に大量の排水可能な渦巻きポンプを設置するなど色々対策は可能なはずです。町とか、県に振るだけじゃなく、台所が一番大きな国で真剣に考えて頂けませんか？今、私は重要な時間を費やして意見を書いていますので、是非とも対策を講じて、頂けることを切に要望致します。	支川対策については、合流点等の河道断面が不足する箇所の対策を県管理区間の改修や自治体の内水被害軽減対策等と連携しつつ浸水被害の軽減を図って参りたいと考えております。	かつらぎ町在住
	P.52 3.支川対策	県管理の支川の水と、周辺の降雨量が合わさると、ポンプ車による排水ではなかなか追いつかない現状があります。 今回は3箇所の浸水で済みましたが、紀の川流域全体に多くの雨が降った場合、多大な被害になったと考えられます。 国としてどのように配慮されているのか教えてください。	内水対策については、多くの要望をいただいております。今後検討して参りたいと考えております。	住民説明会 (五條会場)

	(原案)該当ページ	意見	回答	
大滝ダムに頼らない紀の川の治水対策を求める意見	P.45 1.洪水調節施設の整備	①大滝ダムの運用はやめてほしい。 去る10月27日に第21回流域委員会が開催され、上流にすでに完成済みの大滝ダムは、長い間にわたって行われてきた地滑り工事の終了後、試験湛水を始め、近いうちに運用開始する事を聞きました。実は、最近、大滝ダムを見学したところ、先の台風12号で、ダム湖真上の山が大崩落し、土砂が国道169号線をふさぎ、下のダム湖まで押し寄せ、ダム湖の中に「土砂ダム」が出来ている現場を見ました。ところが、紀の川流域委員会の資料にも、11月18日のかつらぎ町で開催された住民説明会にも、台風12号関係の資料は出されていても、肝心のその記事や報告が全く何もないのは、大滝ダムを1日も早く運用したいからの一心でまずいことは隠しているのではないかと考えざるを得ません。なぜ、何年も前に完成している大滝ダムが、いまだに運用できないのか？白屋地区をはじめ、あちこちに山の深層部からの地滑りがおこって深刻な状況になったからにはかなりません。いま、地滑りした地域の工事が終わったからとしてダム湖周辺全部の安全が決して確保されたわけではありません。大滝ダムの工事費用は地滑り対策も入れれば、すでに3000億円をはるかに超えています。これは官僚の皆様には痛くもないことでしょうか、国と県や自治体のほかに流域住民のバカ高い水道代になって住民を苦しめています。これ以上の工事費の増加は、水道代を更に上げる原因となります。私の考えでは、地滑り被害の可能性がある、危険いっぱいの大滝ダムは、運用しなくても紀の川治水対策は充分に可能です。	紀の川の治水対策として、戦後最大洪水(昭和34年9月伊勢湾台風)による災害の防止及び被害の軽減を概ね30年で実施するためには、大滝ダムの運用と河川整備の両方が必要であると考えております。	橋本市在住
	(P.41 3.3.1 治水対策の基本的な考え方) P.45 1.洪水調節施設の整備	②大滝ダムに頼らない紀の川治水対策 国土交通省は、建設省と呼ばれていた時代から、河川の整備計画をさす言葉として「総合治水」ということを使ってきました。まさにその総合治水の対策によれば、巨大ダムの必要性はありません。具体策としては、①堤防強化に努め、越流しても破堤しない堤防造り、②河川の横幅を広げ、また、河床をより深く掘削すること、③下流への洪水や氾濫を防ぐ為に一時的に水をためる場所として、長い間使われてきた遊水池の歴史があり、これから学んで遊水池の整備をはかることです。遊水池の土地利用は、公共施設やグラウンドなどに利用したり、民家を建てず、普段は田畑や果樹園として利用すること、もし浸った場合は、河川管理者が補償する事。これらの土地は、なるだけ国や自治体がいり受けることです。これらの対策を地域住民と話し合う中で、その地域にあった治水対策が可能であると信じます。アメリカは言うに及ばず、我が国でも巨大ダムの時代はすでに終わったのではないですか？巨大ダムに無駄な資金を使うより、上で述べた対策の為に、もっと効率的な使い方をお考え下さい。	これまでの流域委員会等の審議を踏まえ作成した原案(P41)の治水対策の基本的な考え方にに基づき実施して参りたいと考えております。	橋本市在住
	(P.44 3.5.7 流域の森林保全) P.45 1.洪水調節施設の整備	第21回紀ノ川流域委員会が2011年10月27日に開かれました。玉川峡を守る会からも参加しました。大滝ダムの白屋地区の地滑り防止工事が、完了したので、今年中に試験湛水し、結果を見て、2012年2月頃に第22回流域委員会を開き最終とする予定であると聞きました。しかし、白屋地区の地滑りが、試験湛水によって再度起こらないという保証はありません。試験湛水によって白屋地区の地滑りが起こらないという、結論に達した過程を、お教え下さい。もし、同地区に地滑りが起こった場合、大滝ダムとその下流に、どのような被害が及ぶのか、また、その場合、どのような対処をするのか。具体的に、お示し下さい。また、今年の台風12号の影響で迫地区でココ400メートル高さ800メートル程の崩壊が起きており、大滝ダムのすぐ横を通る、国道169号線も土砂に遮られて、通れない有様でした。ダムを挟んで反対側にも細かいながらも山頂近くからの、土石流が見られました。大滝ダム周辺の地層は、もろく、これ以上、多大の税金を使って手を加えても、安定した大滝ダムは出来ないと考えます。「大滝ダムは運用しない」という前提のもとに、整備計画にある「たとえ越流はあっても破堤はしない強固な堤防を作る。」「川幅を拡幅する」「川底の掘削をする」。また、計画案にはないが、「遊水池の確保のため、農家との損失の補償契約をし、危険な家は高いところへ移してあげる」国交省、農水省、環境省の壁を越え、特に多雨地帯に特徴的な、雨水の急速な流化を防ぎ、土石流の原因となる山の荒廃を防ぐ森林の育成を積極的に行い、清流「紀ノ川」の健全な姿を取り戻したいと思っております。	白屋地区に関しては、工学的な観点からその原因を解明するとともに、対策方法等について検討することを目的とした、「大滝ダム白屋地区亀裂現象対策検討委員会」を設立し、必要な地すべり対策工事を行い、平成21年2月に完成しています。したがって、これまでの流域委員会等の審議を踏まえ作成した原案(P41)の治水対策の基本的な考え方にに基づき実施して参りたいと考えております。 流域の森林保全については、原案(P44)のとおり、流域の森林が適切に保全されるように、関係自治体、住民をはじめとする多様な主体が行う森林保全に向けた取り組み等と連携を図って参りたいと考えております。	橋本市在住
大滝ダムの貯留機能をより活用することを求める意見	P.45 4.1.1 洪水を安全に流す取り組み	・紀の川に治水用の大きなダム(大滝ダム)が完成するので、ダムの貯留機能を十分に活かして、紀の川流域の治水の安全が更に向上するようにダムの運用を含めて考えていただきたい。	大滝ダムについては、治水容量を最大限活用させることにより下流の流量低減を図って参りたいと考えております。	住民説明会 (和歌山会場)

	(原案)該当ページ	意見	回答	
河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項				
適正な水利用に向けた意見や質問など	P.59 1.水循環実態調査	「水循環実態調査」について 紀の川の水利用は、農業用水である現状から、近年荒廃著しい山林や農耕地が多い状況に注目し、「面源汚濁」の問題について対策に資するきめ細やかな実態調査こそが整備計画の根幹をなすものと云っても過言ではないものと考えられる。この点について幅広い情報収集と実測可能なデータの取得に基づいた解説による的確な現状把握をお願いしたい。	原案(P59)のとおり、水循環実態調査を河川管理者、利水者、下水道管理者が一体となって実施して参りたいと考えております。	九度山町在住
	P.59 2.渇水時の効率的な水運用	普段の河川の水量が少なすぎるのでは？河川環境(景観)を改善しようとしても、肝心の川水がなければどうしましょう？渇水時の効果的な水運用に期待します！！	原案(P59)のとおり、渇水時の効率的な水運用に努めて参りたいと考えております。	五條市在住
	P.59 1.水循環実態調査	紀の川から各平野に分水していた水量が、農地の宅地化に伴いどうなるのか、今後の見通し(分水量が減る方向となり、下流への責任放流量が増加するのか)を教えてください。	農地面積が減少すれば必要量も減少しますが、水路や田面の高さ等は変化しないため、農地面積が多少減少しても導水する量は大きく変化しないと考えられます。	住民説明会 (五條会場)

	(原案)該当ページ	意見	回答	
河川環境に関する事項				
河川の景観や自然環境に配慮した整備を求める意見	P.64 4.3.5 河川工事に対する配慮	慈尊院河道掘削についておねがい 同地区河川外の農地には数多くの慣行水利権を有する農業用井戸がありますが、昭和30年前後の砂利の採取、40年代に行われた七号井の残物の撤去によりまして2m近くも水位が低下し、これより低下すると地下水の残留がなくなり、農業用水の確保が難しくなり、農業の廃止も出てくると思われ、これより地下水位の低下につながる掘削はもうやめてもらいたい。又、下流域での瀬切に対する対策にも地下水の涵養は大きな効果があると思われまます。河底を下げるのではなく地下水を多く溜める事も大事なことと思われまます。	原案(P64)で、「河川工事の実施にあたっては、環境への影響に配慮して実施する。」としており、頂いたご意見も考慮しつつ対処して参りたいと考えております。	九度山町在住
	P.64 4.3.5 河川工事に対する配慮	山紫水明を誇れる紀の川流域は絵となり詩とうたわれ、有名な小説の紀の川の舞台ともなる紀の川も2度の水害が起こり、その痛ましい光景は今も強く脳裏に焼き付いて消えることはありません。半世紀以上も過ぎた今、「災害は忘れる頃にやって来る」の言葉に何時、何が起こるかわからぬ現在に、河川整備計画を一刻も早く実現してほしいです。安全、安心で暮らせるこの土地を次世代に無事バトンタッチする事は現世代の重大な任務であると思ひます。自然林豊かな堤防、護岸を早急に実現お願いします。また、昨今毎日のように猿や猪、熊、鹿などが里の民家に来ているとの事、動物は自然現象を察知する能力があるとか、何かを予告していると古人から聞いている。自然林を増やして災害を防ぎ、動物にも地球にも優しい自然林の大切さ、この大きな存在を切に痛感してやみませぬ。自然林の豊かな堤防、護岸、自然林の四季豊かな郷になる事を切に要望致します。	原案(P64)で、「河川工事の実施にあたっては、環境への影響に配慮して実施する。」としており、頂いたご意見も参考に実施して参りたいと考えております。	九度山町在住
	P.63 3.地域にふさわしい河川整備	丹生官省符神社の草創は古く、弘仁7年(816)弘法大師が高野登山の要所にあたるこの地に、一山の庶務を支配する政所とするため、弥勒菩薩を安置し慈尊院を開いたとき、その地主神である丹生都比売、高野御子の二神を奉祀したのがはじまりで、もとは紀の川にほとりの旧字「宮の橋」附近にあったという。この時、「みろくの壇」を慈氏寺、明神の壇を神通寺と名付け両壇合わせて万年山慈尊院と称した。その後、官省符荘が(1049)成立すると太政官、民部省から官符を賜り国の干渉を受けない不入の特権と国へ税金を納める事がいらぬ不輸祖の特権をもつ正式な荘園、官省符荘の鎮守として栄え、官符を賜った日を記念して、執り行われたのが官省符祭の始まりである。 天文9年(1540)紀の川の水害にあい、翌年社地を現在地に遷座。「紀伊名所図絵」では官省符祭が盛大に執り行われ、行列をしながら元鎮座していた「宮の橋」嵯峨浜へ渡御する様子が描かれている。世界遺産登録された丹生官省符神社にあつては伝統ある神事芸能文化を後世に継承すると共に河川整備にあつては治水と水辺の祭場確保に配慮願う次第です。	原案(P63)の地域にふさわしい河川整備の参考とさせていただきます。	九度山町在住
	(P.44 3.5.7 流域の森林保全) P.64 4.3.5 河川工事に対する配慮	平成23年は、大震災や大水害という自然の猛威を痛感した一年でありました。私を知る69年間の歳月の中で、これほど人と自然の調和の難しさを感じたことはありません。災害の凄まじさを報道や友人から伝え聞くたびに、「人間が造り出したものは、自然の前ではなんと無力なのだろう」と、胸が痛くなったものです。しかし、私たち人間は、自然と闘うのではなく、自然と調和しながら生きる、他の生き物たちと同じなのだということを、決して忘れてはならないのだと思ひます。私たちは、自然によって生かされています。そのため、今回の紀の川水系河川の整備を進めるにあたっては、人工的に造りだすものが自然を破壊するものであつてはならないと考えています。紀の川の原流域に広葉樹を植林し、山の保水力を高めて鉄砲水を防ぐといった地道な営みも、今回検討する価値があるのではないのでしょうか。林業が衰退しつつある昨今、森を整備することは河川や海を元気にする出発地点です。また、堤防工事に伴って、河川をコンクリートで固めてしまうのではなく、水辺の生き物の生態系を残す方法で施工することが望ましいと思ひます。	流域の森林が適切に保全されるように、関係自治体、住民をはじめとする多様な主体が行う森林保全に向けた取り組み等と連携を図って参りたいと考えております。 堤防工事の実施にあつては、原案(P64)で「河川工事の実施にあつては、環境への影響に配慮して実施する。」としており、頂いたご意見も参考に実施して参りたいと考えております。	九度山町在住
	P.62 4.3.3 河川景観 P.64 4.3.5 河川工事に対する配慮	慈尊院地区周辺は、世界遺産にふさわしい景観だと思ひており、堤防整備により景観がどうなるのか非常に心配している。 一方、治水の面では河畔林により洪水を逃しているという先祖の素晴らしい知恵が残っている。 双方の両立は難しいかもわからないが、自然を大事にしながら堤防整備をしてもらいたい。	ご意見のとおり、環境も踏まえた治水対策を実施して参りたいと考えております。	住民説明会 (かつらぎ会場)

	(原案)該当ページ	意見	回答	
森林の保水力を高めるための自然林の保全・再生を求める意見	P.44 3.5.7 流域の森林保全	近年、イノシシ、シカ、クマ、サルが耕作地を荒らし困っています。人工林を自然林にもどす予算の使い方を考えて下さい。ダムだけで水をコントロール出来ると思うところに誤りがあるように思います。今年の十津川・南紀地方の風水害の現状をみるにつけ、天災ではなく、人災の思いを深くします。	流域の森林が適切に保全されるように、関係自治体、住民をはじめとする多様な主体が行う森林保全に向けた取り組み等と連携を図って参りたいと考えております。	九度山町在住
	P.44 3.5.7 流域の森林保全	②紀ノ川本流だけではなく支流も含めた保水力を高める緑の堤防の考えを関係省庁で話し合って実践されることを要望します	流域の森林が適切に保全されるように、関係自治体、住民をはじめとする多様な主体が行う森林保全に向けた取り組み等と連携を図って参りたいと考えております。	九度山町在住
	P.44 3.5.7 流域の森林保全 (P.64 4.3.5 河川工事に対する配慮)	平成23年は、大震災や大水害という自然の猛威を痛感した一年でありました。私を知る69年間の歳月の中で、これほど人と自然の調和の難しさを感じたことはありません。災害の凄まじさを報道や友人から伝え聞くたびに、「人間が造り出したものは、自然の前ではなんと無力なのだろう」と、胸が痛くなったものです。しかし、私たち人間は、自然と闘うのではなく、自然と調和しながら生きる、他の生き物たちと同じなのだということを、決して忘れてはならないのだと思います。私たちは、自然によって生かされています。そのため、今回の紀の川水系河川の整備を進めるにあたっては、人工的に造りだすものが自然を破壊するものであってはならないと考えています。紀の川の原流域に広葉樹を植林し、山の保水力を高めて鉄砲水を防ぐといった地道な営みも、今回検討する価値があるのではないのでしょうか。林業が衰退しつつある昨今、森を整備することは河川や海を元気にする出発地点です。また、堤防工事に伴って、河川をコンクリートで固めてしまうのではなく、水辺の生き物の生態系を残す方法で施工することが望ましいと思います。	流域の森林が適切に保全されるように、関係自治体、住民をはじめとする多様な主体が行う森林保全に向けた取り組み等と連携を図って参りたいと考えております。 堤防工事の実施にあたっては、原案(P64)で「河川工事の実施にあたっては、環境への影響に配慮して実施する。」としており、頂いたご意見も参考に実施して参りたいと考えております。	九度山町在住
	(P.41 3.3.1 治水対策の基本的な考え方) P.44 3.5.7 流域の森林保全	③遊水池の積極的な検討を願う 整備計画原案にそれまでの古い時代に紀の川流域に住み続けた先人の知恵の一つである遊水池の事が何も検討すらされていないことに深い失望を感じます。江戸時代に紀州流治水工事がなされたということは聞きますが、それは、必ずしも完璧な連続堤防方式をさすものではありません。専門家と紀の川を細かく調査したところ、紀の川中流域のいくつかの場所で、堤防を意図的に造っていない場所が存在しています。これらの事実は紀の川にもかつて何箇所か意識的に遊水池がつくられていた事を示しています。洪水のおりに遊水池に水が溜まった結果、下流の和歌山市内の被害がぐっと軽減されたはずですが、長い時間はかかりますが、紀の川流域の森林を保全し、保水力のある広葉樹を育成することも「総合治水」の大きい課題であるはずですが。私たちは、先人の地域に根差した深い知恵からもっと学ぶ必要がありましよう。以上謙虚な気持ちに立ち返り、どうかご検討下さい	遊水池を活用した治水対策については、過去の流域委員会でいくつかの遊水池の候補地において審議が行われ、原案(P41)の治水対策の基本的な考え方で整理しております。 流域の森林保全については、流域の森林が適切に保全されるように、関係自治体、住民をはじめとする多様な主体が行う森林保全に向けた取り組み等と連携を図って参りたいと考えております。	橋本市在住

	(原案)該当ページ	意見	回答	
	P.44 3.5.7 流域の森林保全 (P.45 1.洪水調節施設の整備)	<p>第21回紀ノ川流域委員会が2011年10月27日に開かれました。玉川峡を守る会からも参加しました。大滝ダムの白屋地区の地滑り防止工事が、完了したので、今年中に試験湛水し、結果を見て、2012年2月頃に第22回流域委員会を開き最終とする予定であると聞きました。しかし、白屋地区の地滑りが、試験湛水によって再度起こらないという保証はありません。試験湛水によって白屋地区の地滑りが起こらないという、結論に達した過程を、お教え下さい。もし、同地区に地滑りが起こった場合、大滝ダムとその下流に、どのような被害が及ぶのか、また、その場合、どのような対処をするのか。具体的に、お示し下さい。また、今年の台風12号の影響で迫地区でヨコ400メートル高さ800メートル程の崩壊が起きており、大滝ダムのすぐ横を通る、国道169号線も土砂に遮られて、通れない有様でした。ダムを挟んで反対側にも細かいながらも山頂近くからの、土石流が見られました。大滝ダム周辺の地層は、もろく、これ以上、多大の税金を使って手を加えても、安定した大滝ダムは出来ないと思います。「大滝ダムは運用しない」という前提のもとに、整備計画にある「たとえ越流があっても破堤はしない強固な堤防を作る。」「川幅を拡幅する」「川底の掘削をする」。また、計画案にはないが、「遊水池の確保のため、農家との損失の補償契約をし、危険な家は高いところへ移してあげる」国交省、農水省、環境省の壁を越え、特に多雨地帯に特徴的な、雨水の急速な流化を防ぎ、土石流の原因となる山の荒廃を防ぐ森林の育成を積極的に行い、清流「紀ノ川」の健全な姿を取り戻したいと思います。</p>	<p>白屋地区に関しては、工学的な観点からその原因を解明するとともに、対策方法等について検討することを目的とした、「大滝ダム白屋地区亀裂現象対策検討委員会」を設立し、必要な地すべり対策工事を行い、平成21年2月に完成しています。したがって、これまでの流域委員会等の審議を踏まえ作成した原案(P41)の治水対策の基本的な考え方にに基づき実施して参りたいと考えております。</p> <p>流域の森林保全については、原案(P44)のとおり、流域の森林が適切に保全されるように、関係自治体、住民をはじめとする多様な主体が行う森林保全に向けた取り組み等と連携を図って参りたいと考えております。</p>	橋本市在住
	P.44 3.5.7 流域の森林保全	<p>治山治水という重要課題に対しては、コンクリート政策と山に対する植林を適切に行うことを並行して行わなければならないと思います。森林の保水力を充分発揮させることも大きな治山になり、又、治水になると思います。山を荒れるに任せるに近い状態では、集中豪雨に対抗するに不適切であり、やはり「手入れ」にも注力して頂きたい。その費用は、災害が発生してから復興費に比べて、微々たるものではないでしょうか？</p>	<p>流域の森林が適切に保全されるように、関係自治体、住民をはじめとする多様な主体が行う森林保全に向けた取り組み等と連携を図って参りたいと考えております。</p>	橋本市在住

	(原案)該当ページ	意見	回答	
維持管理に関する事項				
適切な維持管理を求める意見	P.72 1.河道内土砂	②「4. 河川の整備の実施に関する事項」の「4. 1. 1洪水を安全に流す取り組み」で河道掘削がありますが、かつらぎ町折居樋門付近では、河川中央部に土砂が堆積し右岸側に本川の流れています。河道掘削等で河中央部に流れを瀬替えできないのですか？何故なら、紀の川水位上昇時に樋門がある右岸部の水位が一番上昇し危険である為	原案(P72)で、「河道の変動状況及び傾向を把握し、堆積土砂等が河川管理上の支障となる場合や現状の保全・回復のため必要な場合は維持掘削など適切な河道管理を行う。」としており、適切に対処して参りたいと考えております。	かつらぎ町在住
	(P.47 ①堤防整備) P.65 ①堤防、護岸	九度山町議会が議員研修として、平成21年2月17日に国会議事堂及び各省庁を訪問しました。訪問の約2ヶ月前に要望書を各議員から提出し、当日は短い時間であったが、大変勉強になったと思っています。その時の要望として、本町の安田島及び慈尊院地区の堤防の要望を出させて頂きました。この2ヶ所の堤防と、支流の丹生川の左岸・右岸の護岸の工事も含めて要求するものです。この川の上流は、高野山で雨が降れば一時期に濁流となって紀の川へ流れ出ます。このために、個人名義の私有地が荒らされている始末です。この護岸事業も併せてお願いします。	堤防整備については、原案(P47)のとおり、上下流バランスを考慮しながら段階的に整備を実施して参りたいと考えております。 護岸整備については、原案(P65)で、「護岸の老朽化に伴う損傷や河岸の洗堀については、状態を把握するとともに堤防への影響等を考慮し必要に応じて護岸補修や根固工等による洗堀対策を実施する。」としており、頂いたご意見も参考に実施して参りたいと考えております。	九度山町在住
	P.65 ①堤防、護岸	23年11月18日にかつらぎ総合文化会館で「紀の川水系河川整備計画(原案)」をお聞きしました。次の事をお尋ねします。 距離標42.2km~44.0kmにかけて右岸の低水護岸の整備計画がない事があります。紀の川本川の河床が低下した九度山側の低水護岸の増強は当然の事ですが、昔、右岸側の43.5km付近の十字護床ブロックを施工する時は型枠が湧水で浮く状態でしたが、現在は何メートルも下に平常水位があります。そして、垣花樋門から下流の右岸側も現在平常水流から離れていますが、低水護岸がありません。上流の左岸が整備され丹生川の合流点で紀の川の水量が増すと心配でなりません。早急に低水護岸の整備をして頂きたい整備計画の有無をお尋ね致します。	護岸については、原案(P65)で、「護岸の老朽化に伴う損傷や河岸の洗堀については、状態を把握するとともに堤防への影響等を考慮し必要に応じて護岸補修や根固工等による洗堀対策を実施する。」としており、頂いたご意見は、参考とさせて頂きます。	橋本市在住

	(原案)該当ページ	意見	回答	
その他の意見				
過去の個別事業に関する意見	P.41 3.3.2整備の目標	紀の川の治水対策については、当初、100～150年に一度の大洪水を想定し大滝ダムを建設したが、整備計画では戦後最大洪水を対象としている。紀の川大堰は、本来治水目的であれば、大阪府が利水から撤退しよう当初計画とおり新六ヶ井堰全面撤去並びに掘削を実施すべきではないか。	今回の河川整備計画は、概ね30年間の計画であることから、まず上下流バランスを考慮しながら戦後最大洪水に対応した河川整備を行って参りたいと考えております。	住民説明会 (和歌山会場)
治水対策の基本的な考え方に関する意見	P.41 3.3.1 治水対策の基本的な考え方 (P.45 1.洪水調節施設の整備)	②大滝ダムに頼らない紀の川治水対策 国土交通省は、建設省と呼ばれていた時代から、河川の整備計画をさす言葉として「総合治水」ということを使ってきました。まさにその総合治水の対策によれば、巨大ダムの必要性はありません。具体策としては、①堤防強化に努め、越流しても破堤しない堤防造り、②河川の横幅を広げ、また、河床をより深く掘削すること、③下流への洪水や氾濫を防ぐ為に一時的に水をためる場所として、長い間使われてきた遊水池の歴史があり、これから学んで遊水池の整備をはかることです。遊水池の土地利用は、公共施設やグラウンドなどに利用したり、民家を建てず、普段は田畑や果樹園として利用すること、もし浸った場合は、河川管理者が補償する事。これらの土地は、なるだけ国や自治体が買い受けることです。これらの対策を地域住民と話し合う中で、その地域にあった治水対策が可能であると信じます。アメリカは言うに及ばず、我が国でも巨大ダムの時代はすでに終わったのではないですか？巨大ダムに無駄な資金を使うより、上で述べた対策の為に、もっと効率的な使い方をお考え下さい。	これまでの流域委員会等の審議を踏まえ作成した原案(P41)の治水対策の基本的な考え方に基づき実施して参りたいと考えております。	橋本市在住
	P.41 3.3.1 治水対策の基本的な考え方 (P.44 3.5.7 流域の森林保全)	③遊水池の積極的な検討を願う 整備計画原案にそれまでの古い時代に紀の川流域に住み続けた先人の知恵の一つである遊水池の事が何も検討すらされていないことに深い失望を感じます。江戸時代に紀州流治水工事がなされたということは聞きますが、それは、必ずしも完璧な連続堤防方式をさすものではありません。専門家と紀の川を細かく調査したところ、紀の川中流域のいくつかの場所で、堤防を意識的に造っていない場所が存在しています。これらの事実は紀の川にもかつて何箇所か意識的に遊水池がつくられていた事を示しています。洪水のおりに遊水池に水が溜まった結果、下流の和歌山市内の被害がぐっと軽減されたはずですが、長い時間はかかりますが、紀の川流域の森林を保全し、保水力のある広葉樹を育成することも「総合治水」の大きい課題であるはずですが。私たちは、先人の地域に根差した深い知恵からもっと学ぶ必要があります。以上謙虚な気持ちに立ち返り、どうかご検討下さい	遊水池を活用した治水対策については、過去の流域委員会でいくつかの遊水池の候補地において審議が行われ、原案(P41)の治水対策の基本的な考え方で整理しております。 流域の森林保全については、流域の森林が適切に保全されるように、関係自治体、住民をはじめとする多様な主体が行う森林保全に向けた取り組み等と連携を図って参りたいと考えております。	橋本市在住